

旧御所水道ポンプ室の美装化に係る調査委託

受 託 業 者 選 定 基 準

1 評価項目と配点

評価項目	評価内容	配点
企画提案書		140
(1) 同種・類似業務 の実績・本業務 に対する業務 遂行体制	ア 担当予定者の同種・類似業務の実績は十分か。	20
	イ 本業務を遂行するうえでの体制は十分か。	20
	ウ 緊急の打合せ等に対して速やかに対応可能な体制を整えているか。	20
	(2) 本業務に対する 考え方・取組 方針	
	ア 提案項目の趣旨を十分に理解しているか。	20
	イ 提案内容が本業務の委託目的等との整合性が取れており、的確であるか。	20
	ウ 提案内容が本業務の最終的な成果物等に至る道筋を明確に示し、委託期間を勘案した実現性のあるものか。	20
	エ 本業務に対して取組意欲があるか。	20
見積金額	20点×（参加事業者のうち最低価格／評価対象価格） ※1 価格は税込みの見積額 2 上記計算式の端数は四捨五入する。	20
合 計		160

2 評価基準

評価	点数	評価の基準
A	20	具体的かつ独自の工夫が見られ、非常に高い効果が見込まれるもの
B	15	具体的な工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの
C	10	具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの
D	5	具体的な工夫が見られ、若干の効果が見込まれるもの
E	0	具体的な工夫が見られない、又は効果が見込まれないもの

※ 「見積金額」を除く、全ての評価項目に適用する。

3 評価方法・受託者選定

(1) 評価の方法

上記の評価基準によって、選定委員が各項目について評価を行い、点数を算出する。選定委員全員の点数の平均点を当該参加事業者の評価点数とする。

(2) 受託者の選定

(1)によって、算出した評価点数が最も高い参加事業者を受託者として選定する。

ただし、評価点数が160点中90点未満である場合には、受託者として選定しない。

4 受託業者選定委員（4名）

琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会 事務局次長

琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会 コンテンツ開発課長

上下水道局総務部総務課広報・ICT担当課長

上下水道局水道部管理課長